

地方銀行が抱える問題とは？ 第1回

2017年1月16日

全3頁

今、地方銀行に何が起きているのか

地方銀行が直面する問題の全体像

金融調査部 研究員 菅谷幸一

第1回では、地方銀行が抱える諸問題の概要を説明したいと思います。

はじめに

地方銀行は、地域金融の中心的な担い手として、地元の企業や住民の経済活動を支える重要な存在です。しかし、今、地方銀行を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、貸出業務をはじめ、収益力の低下が続いています。さらに、今後も、高齢化・人口減少といった国内の社会構造の変化を背景に、一段と厳しい状況に置かれることが想定されます。中長期的に現在のビジネスモデルが成り立たなくなる可能性も指摘されているのです。本シリーズでは、地方銀行が直面する諸問題について説明しますが、今回はまずその全体像を概観します。

地方銀行の経営状況と環境変化

地方銀行が厳しい状況に置かれていると聞けば、赤字などの経営不振をイメージされるかもしれませんが、しかし、リーマン・ショック後の地方銀行の決算を見ると、最終利益（当期純利益）は堅調に推移しており、2015年度には過去最高を更新しています（図表1参照）。一見すると、地方銀行は順調な経営を続けているように思われるでしょう。

ただし、当期純利益の堅調な推移は、地方銀行の中核業務である貸出業務が好調であったという理由からではありません。①信用コスト（貸出先の倒産などに備えて積み立てなければならない経費等）の減少、②有価証券の売却益等の増加が主な増益の要因となっています。

一方、銀行の実力を測る指標の一つである資金利益¹を見ると、7年連続で減少しています（図表2参照）。この主な要因は貸出金利息の減少です。貸出金残高は増加していますが、貸出金利の低下がそれを上回っているため、貸出金利息が減少し続けているのです。

地方銀行の貸出業務が振るわない背景には、経営環境の変化があると考えられます。日本経

¹ 資金利益は、資金運用収益（貸出金利息や有価証券利息配当金など）から資金調達費用（預金利息など）を差し引いたものです。

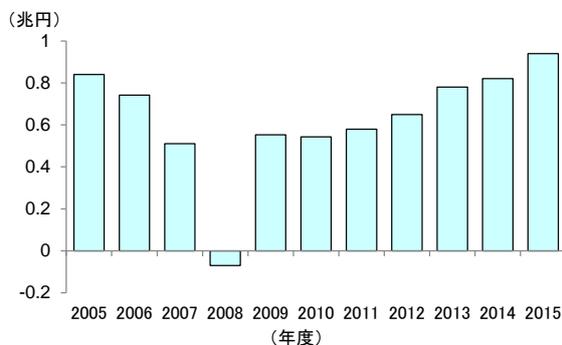
済は、バブル経済の崩壊後、「失われた 20 年」ともいわれるように、長らく低迷を続けてきました。近年では、アベノミクスを背景に、国内の景気は緩やかな回復局面に入りましたが、地方経済が活力を取り戻したとは言い難い状況です。こうした中で、地方銀行は、①企業や家計の借入需要の伸び悩み²、②地域金融機関同士の競争の激化、③金融緩和政策の影響による超低金利の長期化、といった状況に直面しており、貸出業務の収益力低下が続いているのです。

2016 年 1 月には、日本銀行がマイナス金利政策の導入を決定し、金利低下が加速するなど、地方銀行の収益環境は一段と厳しさを増しています。さらに、長期的には、高齢化・人口減少の進展により地域経済が縮小し、パイとしての企業・住民の借入が縮小する可能性が考えられます。地方銀行は、都市銀行と比べ、全体の収益に占める国内事業（特に貸出業務）の割合が高いため、こうした環境変化の影響をより大きく受けやすいのです。

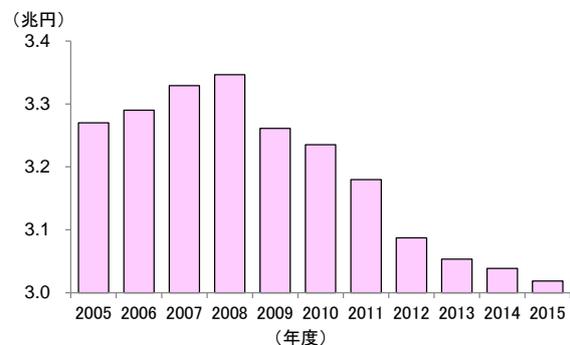
地域経済が縮小してしまえば、地域に密着した地方銀行の経営に影響が及ぶことは避けられないでしょう。よって、地域経済の活性化（地方創生）は、地方銀行の死活問題につながると言っても過言ではありません。逆に、地方銀行による地方創生への貢献が期待されています。地方銀行は、地元企業に対する貸出業務などを通じて、地域の産業に精通していると言え、企業の創業から再生までの経営支援のノウハウや経験が豊富であり、ネットワークが広い、という強みを有しているからです。

最近では、従来型の金融ビジネスのあり方に革新をもたらす可能性のある FinTech（フィンテック：金融と IT の融合）³と呼ばれる分野への関心が急速に高まっています。たとえば、ビットコインなどの仮想通貨や、人工知能（AI）を使った投資助言を行うロボアドバイザーなどが例として挙げられます。FinTech は、銀行経営に対して、脅威とも追い風ともなりうることから、いち早く対応を進める銀行も少なくありません。

図表 1 地方銀行の当期純利益の推移



図表 2 地方銀行の資金利益の推移



(注) 地方銀行（全国地方銀行協会の会員銀行）の集計。第二地方銀行、埼玉りそな銀行を含まない。

(出所) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」より大和総研作成

² 近年、貸出金残高は増加していますが、預金残高の増勢に比べて、伸び悩む傾向が見られます。また、近年、貸出先が不動産分野に集中するなど、必ずしも企業・家計の資金需要が強いとは言えない状況が続いています。

³ FinTech は、最新の情報通信技術を活用した金融サービスやそれを取り扱う企業のことを指します。

金融行政方針の変化

銀行を監督している金融庁は、地方銀行の中長期的な先行きに対して危機感を強めています。2016年9月に公表された「平成27事務年度 金融レポート」では、地域銀行⁴の10年後の顧客向けサービス業務⁵の利益率の試算が示されました。これによると、顧客向けサービス業務の利益率は、現在（2015年3月期）でも4割の地域銀行においてマイナスになっているものの、10年後（2025年3月期）には6割を超える地域銀行でマイナスになるとされています。あくまで試算ではありますが、将来、多くの地方銀行で現状のビジネスモデルが成り立たなくなる可能性を示すものと言えるでしょう。

金融庁は、1990年代に不良債権問題が深刻化してからは、銀行の財務健全性の回復に重点を置いてきました。その結果、銀行の不良債権処理が進み、自己資本も増え、当時に比べて健全性は格段に改善しました。しかし、一方で、貸出が大手企業や地方公共団体といった信用力の高い先や、担保・保証で保全がなされている先に集まりやすくなりました。こうした動きが銀行間の競争を加速させ、貸出金利の低下（収益力の低下）をもたらしてきた面も指摘されています。地方銀行は、これまで、貸出金利の低下による収益減少を、貸出量の拡大でカバーしようとしてきました。しかし、人口減少下では、このような貸出攻勢を続けていくことはさらに難しくなると見込まれています。

金融庁は、こうした状況から、近年、財務の健全性だけでなく、経営の持続可能性にも重点を置こうとしています。これは、地元企業の生産性向上や住民の資産形成、そして地域経済の成長をもたらすような金融サービスを提供することで、結果として銀行も収益を確保するという好循環（これを金融庁は「顧客との共通価値の創造」と呼んでいます）を実現するようなビジネスモデルへの転換を目指すというものです。具体的には、地方銀行が、担保・保証で保全がされているかに依拠するのではなく、取引先企業の事業内容の評価に基づき、貸出や経営支援等を行うことを目指しています。

地方銀行が新たな金融サービスやビジネスモデルを確立していくには、多くの時間や労力がかかるものと考えられます。この観点では、中長期的な展望に立って、着実に具体策を講じていくことが必要になると言えましょう。今、地方銀行は岐路に立っていると見えるのかもしれませんが。

（次回予告：収益力の低下が続く地方銀行の貸出業務）

以上

⁴ 地方銀行、第二地方銀行、埼玉りそな銀行

⁵ 顧客向けサービス業務は、貸出業務や金融商品（投資信託など）の販売業務等の顧客との相対取引を中心とした業務を指します。